

公園トイレは大切に 使用しましょう

最近、市内の公園トイレが何者かに壊されました。トイレを壊すことは犯罪ですので、市は警察に相談しています。

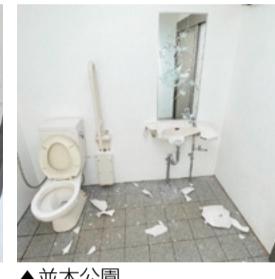
公園トイレは市民の財産です。大切に使いましょう。

壊れたトイレを見つかった場合は、ご連絡ください。

■1017080問公園緑地課☎(338)6827・FAX(338)6857



▲宮ノ下公園



▲並木公園

難再生古紙回収の 実証実験を行います

雑紙として回収できない難再生古紙(ラップの芯、レシート、防水加工の紙、窓付き封筒、圧着はがきなど)を資源化センターで回収します。

■5月1日(木)~令和8年3月31日(火)午前9時~正午・午後1時~4時場エコプラザ多摩管理棟計量室備考回収できる種類などの詳細は、公式ホームページ参照■1017020問資源循環推進課☎(338)6836・FAX(356)3919



廃食油回収の 実証実験を行います

家庭から出た廃食油を回収します(消費期限切れや未使用品も可)。ふたのついた容器(プラスチック、ペットボトル、缶、びん)でお持ちください。容器ごと回収します。

常温で固形の油やラードなどの動物系油・灯油などの鉱物系油・薬品で固めた油は回収できません。

■5月1日(木)~10月31日(金)場総合体育館、武道館、アクアブルー多摩、永山・関戸各公民館、エコプラザ多摩備考回収できる種類などの詳細は、公式ホームページ参照■1016942問資源循環推進課☎(338)6836・FAX(356)3919



相談案内

原則、電話で予約してください。市外局番は042です。祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は実施していません。相談は先着順で、無料です。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。■1003237

生活困窮者自立相談

■月~金曜日午前9時~午後6時、土曜日午前9時~午後5時備考ひきこもりに関する相談にも応じます問場ごと・くらしサポートステーション(ベルブ2階)☎(338)6942

居住支援相談窓口

■月~金曜日午前9時~午後6時、土曜日午前9時~午後5時場居住支援相談窓口(ベルブ2階)☎(401)8640

休日納税相談(納税課・保険年金課)

■4月27日(日)午前8時30分~正午・午後1時~5時場市役所1階保険年金課問納税課☎(338)6852、保険年金課☎(338)6934

高齢者在宅療養支援窓口

■月~金曜日午前10時~正午・午後1時~4時内高齢者の在宅療養の医療に関する相談窓口場多摩市高齢者在宅療養支援窓口(多摩市医師会)☎(357)1677

就職相談(予約不要)

■月~金曜日午前9時~午後5時場ハローワーク府中永山ワークプラザ(ベルブ4階)☎(375)0951

創業・経営相談

■月・水・木曜日午後1時~5時場経済観光課☎(338)6867

リモート労働相談

■毎月第3木曜日午前11時、午後1時30分~3時30分場市役所第二庁舎2階経済観光課☎(338)6867

犯罪被害者などの相談窓口(予約不要)

■月~金曜日午前9時~午後5時場平和・人権課(ヴィータ7階)☎(338)6914

■L G B T電話相談☎(355)2112(専用ダイヤル)(予約不要)

■奇数月第3火曜日午後4時~8時、偶数月第3火曜日午後2時~6時場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☎(355)2110

女性を取り巻く悩みなんでも相談

問場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☎(355)2110

・面接相談

■日火・金曜日午前9時30分~午後0時30分、土曜日午後1時30分~4時30分

・電話相談☎(355)2111(予約不要)

■木曜日午前10時~午後1時・1時30分~4時30分(相談時間は30分程度)

女性のための法律相談

■第3水曜日午前9時30分~正午場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☎(355)2110

消費生活相談(予約不要)

■月~金曜日、第1・3土曜日午前9時30分~正午、午後1時~4時(第1・3木曜日を除く)場消費生活センター・消費者相談室(ベルブ3階)☎(374)9595

外国人のための生活相談室

(LIFE COUNSELING FOR FOREIGNERS)

■(ひにち)第1・3木曜日午後1時30分~4時30分(Date)1st and 3rd Thursdays, PM1:30~4:30場(ところ)多摩市国際交流センター(ヴィータ7階)(Place)Tama City International Center※Please make a reservation by phone.☎042(355)2118

多摩市社会福祉協議会権利擁護センターによる相談

・弁護士によるふくし法律相談

■第3木曜日午後1時30分~3時30分

・社会福祉士による成年後見相談会

■第4火曜日午後1時30分~3時30分
〔共通事項〕

問場権利擁護センター(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階)☎(373)5677

総合オンラインによる苦情相談

■月~金曜日問場市役所4階オンライン事務局☎(338)6809

子どもの相談

子どもと家庭に関する総合相談☎(355)3777(予約不要)※面接は要予約

■月~土曜日午前8時30分~午後6時

備考虐待に関する相談にも応じます

問場こども家庭センター「にじたま」☎(355)3833

ひとり親家庭相談※面接は要予約

■月~金曜日午前9時~午後5時場市役所4階子ども・若者政策課☎(338)6833

電話教育相談「子どもホットライン」

☎(372)2000(予約不要)

■月~金曜日午前10時~正午・午後1時~5時場教育センター☎(372)1010

発達・教育初回相談窓口☎(372)1038

■月~土曜日午前9時~正午・午後1時~5時場諒訪複合教育施設「かけはし」2階備考インターネットやSNSのトラブルに関する相談にも応じます

問場障害福祉課発達支援室☎(374)2717、教育センター☎(372)1010

就学・転学相談☎(372)2050

■月~金曜日、第2・4土曜日午前10時~正午、午後1時~5時場教育センター(諒訪複合教育施設「かけはし」2階)☎(372)1010

受験生チャレンジ支援貸付事業相談

■月~金曜日午前9時30分~午後4時30分場市役所2階福祉総務課☎(400)0868

障がい者の相談

障がい者の総合相談

・地域活動支援センター「のーま」

■月~金曜日午前9時30分~午後6時、第1・3土曜日午前9時30分~午後5時場マルシェたま(健康センター4階)☎(311)2300

・地域活動支援センター「あんど」

■月~土曜日(第2土曜日を除く)午前8時30分~午後5時場多摩市社会福祉協議会(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階)☎(356)0307

障がい者の就労相談

■月~金曜日午前9時30分~午後6時、第1・3土曜日午前9時30分~午後5時

問場障がい者就労支援センター「なちゅーる」(健康センター4階)☎(311)2324

暮らしの専門相談

相談時間は30分(交通事故相談、人権・身の上相談は50分)です。法律相談・税務相談の予約は相談日の1週間前から、また、その他の相談は相談日の属する月の1カ月前の月初めの日から受け付けます。(5月8日・12日・13日の法律相談、5月13日の税務相談は5月1日から受け付け)

問場市役所1階市民相談室☎(338)6806

法律相談

■5月13日(火)午前9時30分~正午、20日・27日各火曜日午後1時30分~4時30分

不動産の相続・贈与等の登記相談

■5月13日(火)午後1時30分~4時、27日(火)午前9時30分~正午

交通事故相談

■5月1日(木)午後1時30分~4時、26日(月)午前9時30分~正午

不動産取引相談

■5月26日(月)午後1時30分~3時

年金・社会保険・労務相談

■5月22日(木)午後1時30分~4時

人権・身の上相談

■5月1日・15日各木曜日午前9時30分~正午、8日・22日各木曜日午後1時30分~4時

心のテレホンサービス☎(338)6818(専用ダイヤル)(予約不要)

■毎週金曜日午後1時30分~4時

